

県南広域振興局長告示第177号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

平成25年11月26日

県南広域振興局長 遠藤達雄

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 397号
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

| 区 間 | 新旧の別 | 敷地の幅員 | 延 長 |
|------------------------------|------|----------------|------------|
| 奥州市江刺区田原字分限城84番2地先から79番1地先まで | 新 | m 53.8～19.3 | m 177.0 |
| | 旧 | 45.6～19.3 | 177.0 |

- 4 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

- (1) 場所 県南広域振興局土木部
- (2) 期間 平成25年11月26日から同年12月26日まで